

船舶インシデント調査報告書

平成31年1月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成29年9月27日 07時30分ごろ
発生場所	千葉県浦安市南方沖 浦安沖灯標から真方位120° 1.1海里付近 (概位 北緯35°36.2′ 東経139°54.8′)
インシデントの概要	貨物船安芸津丸は、錨泊中、主機を始動することができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成30年1月11日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 安芸津丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	133066、芙蓉物流株式会社
乗組員等に関する情報	機関長、三級（機関）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北西、風力 4 海象：波高 約1.5m
インシデントの経過等	<p>本船は、船長及び機関長ほか3人が乗り組み、浦安市南方沖で錨泊していた。</p> <p>機関長は、機関室で主機を始動し、‘主機の遠隔操縦位置を切り替える切換弁’（以下「主機切換弁」という。）の操作レバーを機関室側から操舵室側に切り替えた。</p> <p>船長は、操舵室の主機遠隔操縦装置で前後進の作動テストを行ったところ、前後進ができなかったため機関長にその旨を伝えた。</p> <p>機関長は、主機を停止して点検を行った後、主機を始動することができなかった。</p> <p>本船は、船長が、機関長から主機が始動できない旨の報告を受け、タグボートの手配を依頼した後、タグボートの支援を受けて‘浦安市所在の企業岸壁’（以下「専用岸壁」という。）に着岸した。</p> <p>本船は、専用岸壁に着岸後、機関修理業者が原因を調査したところ、主機切換弁の操作レバーとカム軸とを連結しているスタッドが脱落し、操作レバーが中立位置でカム軸から抜けて主機切換弁が閉弁状態となり、主機の始動ができない状態になっていたことが判明した。</p> <p>機関長は、平成29年8月24日、主機停止後、主機始動のためのエアランニングができなかったため主機切換弁等の点検を行った際、主機切換弁の開放点検時にスタッドを紛失し、予備のスタッドがなか</p>

	<p>ったので‘代用品として使用したピン’（以下「本件ピン」という。）を操作レバーの下部先端部に嵌め込み、カム軸と連結させて本インシデント時まで使用していた。</p>
分析	<p>本船は、錨泊中、本件ピンを使用していたことから、主機切換弁を機関室側から操舵室側に切り替えた際、本件ピンが脱落し、操作レバーが中立の位置でカム軸から抜けて主機切換弁が閉弁状態となり、主機始動用の制御空気が流れなくなって主機を始動することができなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、錨泊中、本件ピンを使用していたため、主機切換弁を機関室側から操舵室側に切り替えた際、本件ピンが脱落し、操作レバーが中立の位置でカム軸から抜けて主機切換弁が閉弁状態となり、主機始動用の制御空気が流れなくなって主機を始動することができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代用品の使用を避け、緊急時に使用した場合は、早期に正規品に新替えすること。